



森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 35 条第 1 項の規定に基づき、経営管理実施権配分計画を定めたので、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 11 月 28 日

富士市長 小長井 義正

記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林及び経営管理実施権者

N o	地区名	大字	森林面積	経営管理実施権者	整理番号
1	旧富士川 町域	南松野	3.4479ha	株式会社 白糸植物園	配 F 6
2	須津山 地区	中里・富士岡	5.9545ha	株式会社 白糸植物園	配 S 6
3	大淵・内山 地区	大淵	19.1826ha	富士市森林組合	配 O 6

2 縦覧場所

- ・富士市林政課（富士市役所庁舎 5 階）

※ 富士市ウェブサイトにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026o6c.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理実施権が民間事業者に設定される。